

電気専門用語集冊子版の構成

この資料は、電気専門用語集冊子版の構成に関する具体的事項を定めたものである。

1. 用語集の構成

用語集の欄の構成、記載方法、用語集の大きさなどの形態、は、下記の通りとする。なお、用語集として具備すべき例言など特別な記載方法以外の部分の書き方は、電気学会内規 規格票の様式：2020 による。

名称：	規格票の様式：2020 による
目次：	規格票の様式：2020 による
まえがき：	規格票の様式：2020 による
電気専門用語集の選定方針：	用語集独自の項目：下記記載の定型文参照
例言：	用語集独自の項目：下記記載の定型文参照

序文：	規格票の様式：2020 による
1. 適用範囲：	規格票の様式：2020 による
2. 引用規格：	規格票の様式：2020 による
3. 用語及び定義：	下記の利用集の形態による
附属書 A：	用語集独自の項目 図
附属書 B：	用語集独自の項目 日本語索引
附属書 C：	用語集独自の項目 英語索引

解説：	規格票の様式：2020 による
1. 電気専門用語集の制定・改正の趣旨：	規格票の様式：2020 による
2. 電気専門用語集の制定・改正の経緯：	規格票の様式：2020 による
3. 審議中に特に問題となった事項：	規格票の様式：2020 による
4. 主な改正点：	規格票の様式：2020 による
5. 懸案事項	規格票の様式：2020 による
6. その他の解説事項：	規格票の様式：2020 による
7. 名簿：	規格票の様式：2020 による

2. 用語集の形態

・全体

大きさ：A5 判 余白：上 20mm 下 20mm 左 15mm 右 15mm ヘッダ 10mm フッタ 10mm
 フォント：MS 明朝 Times new roman 9pt MS ゴシック Arial 8pt など

・用語及び定義の表（原版はエクセル）

大きさ：A5 版見開き（余白：上 20mm 下 20mm 左 15mm 右 15mm）に張り付けるので、
 A4 横エクセル表（余白：上 20mm 下 20mm 左 30mm 右 30mm）となる形とする。
 エクセルのルーラーは、規定の単位がインチであるので mm に変更しておくといよい。

A5 版への貼り付け：

1. エクセルを下記書式で A4 横ワードに張り付ける
 2. 行の過不足を調整するため、「用語」欄と「定義」欄の行数を合わせる
 3. セルが統合されている行については、「英語」と「定義」の間に罫線を追加する
 4. カラムのページ渡りに注意して、最後の行で「表分割」を行う
 5. 次のページの最初の行に「タイトル行」を追加する
 6. 4. 5. を繰り返す。
 7. 6. で仕上がった表を、真ん中から左の表を A5 版偶数ページに、
 真ん中から右の表を A5 版奇数ページに張り付ける
 別の方法：表を偶数ページ、奇数ページに張り付け、それぞれ不要な列を削除する
 （ワード間の貼り付け時、デフォルトで表の左にインデントが入ることがあるので
 「表」の「プロパティ」で、訂正する）
 8. 全ページの貼り付けで完了
- 注）ひな形はこのセクションの下マージン・フッタを下げているので、各ページに
 「改ページ」を入れておくと後からの編集がしやすい。
 注）A4 から A5 に張付た時点で、行の罫線が不一致となる場合は、改行でそろえておく。
 改行記号の前に全角スペースを入れて「文字」と認識させる必要がある。

記載事例（目安）						
60px 番号	205px 用語	200px 読み方	200px 英語	335px 定義	330px 備考	
1.00 一般						
1.03	保護『電力系統または電力設備の』	ホゴ	protection 【IEV 448-11-01】	電力系統または電力設備などに短絡・地絡など発生した場合、被害の軽減を目的として (1)正常部分と異常部分とを分離し、正常部分が異常部分の影響を受けないようにする。 (2)異常部分の運転を停止させる。 (3)異常運転を正常に回復させる。などを行うこと。		
	MS ゴシック 8pt		MS ゴシック 7pt	罫線を追加 この例では定義の欄と行幅を揃える様 改行追加	MS ゴシック 8pt	
1.03	保護〔リレー〕システム （〔保護〕継電システム） 解説 1	ホゴ〔リレー〕システム	protection system 【IEV 448-11-04】	電力系統または電力設備などに発生した短絡・地絡などの異常状態を検出して所定の保護を行うよう構成されたシステム	保護リレー装置のほか、保護に必要な計器用変成器・トリップ回路・補助電源・信号伝送装置なども含まれる。	
2.05	釈放 解説 X	釈放	disengage 【IEV 447-02-17】	継電器が動作状態から復帰の方向に変化し始め、動作時の機能に変化を生じること。	図 X	

図：考欄に図番号のみを記載し、附属書 A にまとめて記載を原則とする。

図の形式：図には番号を付ける。図記号は JIS に従う。図中文字は、8 ポイントを下回らない。ワード図など鮮明な図を使用する。特殊な描画ソフトによる場合には、図の貼り付けは、JPEG PNG などによる。この場合図中フォントのポイントが小さくなりすぎないように注意する。

3. 解説の使い方

用語集末尾には、電気学会内規 規格票の様式：2020 に従って、解説を付けることができる。

版の改訂である場合には、解説を付けることが好ましい。解説では、各用語毎の改訂履歴として、

- ・時代の変遷により、用語の意味が変化してしまったもの
- ・IEV と日本語の微妙な意味の違いの説明
- ・IEV の改訂により、日本語と英語の意味が一致しなくなってしまったもの
- ・IEV IEEE で言葉が同じで意味が違う。意味が同じで言葉が違う。

などの説明を記載する。

4. 定型文

(1) まえがき

この電気専門用語集 No.xx 「用語集名称」編は、「用語集名称」電気専門用語標準特別委員会において 20xx 年 xx 月に改正作業に着手し、慎重審議の結果、20xx 年 x 月に成案を得て、20xx 年 xx 月 xx 日電気規格調査会 規格役員会の承認を経て制定した、電気学会 電気専門用語集である。

この電気専門用語集は、一般社団法人電気学会の著作物であり、著作権法の保護対象である。

この電気専門用語集の一部が、特許権・商標権などの工業所有権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般社団法人電気学会は、このような工業所有権にかかわる確認について、責任をもたない。
この規格と関係法令に矛盾がある場合には、関係法令の遵守が優先される。

(2) 電気専門用語集の選定方針

1 用語選定の基本方針と選定方法

1.1 基本方針

専門用語集は、論文執筆に必要な専門用語、及び日常業務などに使用される専門用語を主体に収録する。

用語を必要とする概念の選定に当たっては、電気工学の各専門分野における術語の用法を整理し、その分野の進歩発展に寄与するように努める。

1.2 選定方法 及び刊行

(1) 下記いずれかの方法で作られた原案を電気専門用語標準化委員会で審議、決定する。

(a)必要と思われる部門につき、電気専門用語標準化委員会の下に標準特別委員会を構成して作られ提出された用語集案。

(b)電気専門用語標準化委員会が、必要と思われる部門につき、各種委員会、関連学会、協会と協議し、これらの組織に委託して作られ提出された用語集案。

(c)電気学会内の各種委員会で作成された用語集案、若しくは関係の深い分野の学会、協会で作成された用語集案のうち、専門用語集として発表を希望するもの。

(2) 審議完了分から部門ごとに随時刊行する。

(3) 専門用語集は、刊行後原則として5年ごとに原案作成委員会 又は関連委員会で

見直しを行い、必要に応じて増補、改正、削除などの修正を加える。

2 専門用語原案作成上の注意

2.1 用語集の構成

- (1) 各用語は、ひらがな、カタカナで読み方を明確にする。
- (2) 用語に対応する英語を付ける。英語は、IEVの定義等を参考に、国際的に通用する英語を用いる。
- (3) 各用語には定義を付ける。定義が難しいものは、その意味するところを備考欄に説明するのみでもよい。
- (4) 必要に応じ、備考欄に用語及び定義に関する補足説明を記入してよい。備考欄で関連用語を定義することは原則として行わないが、関連用語を独立した用語として収録すると煩雑になる場合は備考欄で定義することも例外的にありうる。なお、改正毎の変化、定義の変更理由、関連用語との関連などは、「解説」に記載しても良い。
- (5) 各用語を適切な体系に従って分類し、適宜の項目に分けて配列する。

2.2 用語選定上の注意

- (1) 一つ概念に対しては、一つ用語をあてはめることが望ましい。
- (2) 一つ用語が同一専門分野で二つ以上の意味に使用されることは好ましくない。
- (3) 同音異義の用語（特に漢語）は好ましくない。
- (4) 用語の解釈が統一されていないものは、努めて収録してその概念を明確にする。
- (5) 用語は、平易簡明で理解しやすく、かつ語感のよいものを選ぶ。
- (6) 他の専門用語に属する用語で、その方面で選定済みのものは、それを尊重する。
- (7) 正しい国語を尊重することは当然であるが、広く使用される慣用語は、はなはだしく不合理なものでない限り、用語として採用してよい。外国語ですでに慣用されているもの、国際的に使用されているもの、又は適当な語訳がないものは、これをカタカナ書きの用語として採用してもよい。
- (8) 略語、略称であっても、慣用語となっているものは、採用してよいが、極端に符号化し、用語として不適当なものは、採用することを避け、必要に応じて備考欄に記載する。

(3) 例言

1. 用語の分類及び配列

用語は専門分野ごとに分類し、適宜の項目に分けて配列した。各用語には項目番号と項目ごとの通し番号を付けた。

2. 版の組み方

第一列に用語の番号、第二列に用語、第三列に用語の読み方、第四列に用語に対応する英語、第五列に用語の定義、第六列に参考事項を記した。

3. 索引

用語を五十音順、英語をABC順に配列した索引を付けた。索引に付けた数字は用語の番号を示す。

4. その他

かつこ、その他の記号の用い方は次による。

- (イ) 『』内は説明又は注記を示す。
- (ロ) []内は省略してもよいものを示す。
- (ハ) 《》内はその前にある語と適宜に置き換えてよいものを示す。
- (ニ) ○印を付けた用語は学術用語集「電気工学編（増訂版）」に採録されているものを示す。
- (ホ) ()内は用語・読み方・英語の各欄では用語の別称を示す。
- (ヘ) 【】内は英語欄において、参考とした規格などの用語の番号を示す。

(4) 序文

この電気専門用語集は、電気に関する学術・技術の論文、図書、規格、カタログなどの文書、講演、会議などにおいて、情報、思考、若しくは意志の正確で迅速な伝達を図るために、電気工学の専門分野ごとに適当な部門を選び、そこでの専門用語を標準化し、一義的な定義を与えることを目的として作成された用語集である。

工学の進歩に即応するため、専門用語集は速やかに発行することを目標として制定され、5年ごとに見直され、必要に応じて修正される。

(5) 適用範囲

この電気専門用語集は、用語集名称に適用する。

(6) 引用規格

この用語集には、引用規格はない。